

議案第39号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町立三朝小学校新築工事（プール棟））

次のとおり三朝町立三朝小学校新築工事（プール棟）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和4年9月29日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年4月28日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 4 契約金額中「163,900,000円」を「165,756,800円」に改める。
- 5 工事完成期限内「令和5年5月31日」を「令和5年6月30日」に改める。